

早くも 11 月。北国では初雪の便りも聞こえてくる季節となりました。

今年の文化祭は学校から離れた会場にもかかわらず、大勢の保護者の方々が足を運んでくださり、本当にありがとうございました。生徒たちが限られた時間の中で作り上げた歌や演奏を十分に味わっていただけたかと思います。

# 歌聴風月

～朝明コンクール開幕～

心に響いた歌声

11 月 2 日（月）、四日市市文化会館で朝明中学校文化祭が開かれました。

今年のテーマ「歌聴風月 ～朝明コンクール開幕～」のもと、第 1 ホールのステージ上で、素晴らしい歌声や演奏が響き、見事な成果が出せました。午前中は、学級合唱、午後からは特別審査員としてお招きした暁中高の岩木先生の講評の後、息の合った AB 組のお箏を中心としたバンド演奏、フィナーレは今年も圧巻の吹奏楽部の演奏でした。

とくに今年は、限られた時間や制約の中の取組となりましたが、表現する人、観る人、会場が一体となって、感動が伝わる文化祭となりました。

## 合唱コンクール結果

3年	金賞 3組	銀賞 2組	銅賞 4組
2年	金賞 1組	銀賞 5組	銅賞 4組
1年	金賞 6組	銀賞 3組	銅賞 2組

指揮者賞： 渡邊沙菜 (1-6)・岩田彩華 (2-5)・門脇未来 (3-2)

## いろいろな方々の協力のおかげです

また、当日の開催については、準備段階から終了まで、実に多くの方々のお力添えがありましたことにあらためて、感謝申し上げます。休館日にもかかわらず、朝明中のために素晴らしい舞台をお貸しいただいた四日市文化会館の館長さんをはじめ休日返上で設営から運営まで尽力して下さったスタッフのみなさん、細部にわたり橋渡しをしていただいた教育委員会のみなさん、早朝よりバス 13 台を並べさせていただき、ご迷惑をおかけしたにもかかわらず、雨の中をわざわざ見送りから帰りの出迎えまでしていただいた、平津新町自治会長様やコミュニティスクール委員、住民の方々、みんなの退場後の誰もいなくなった客席を、卵焼きや唐揚げ君が落ちていないか一席一席を丁寧に見て回り、落ちた空席表示の札を直していただいた方々……



……主役である生徒のみなさんはもちろんのこと、今年の文化祭は本当に多くの方々とともに作り上げることができました。本当にありがとうございました。

三泗音楽会が中止となった今年、おかげさまで朝明中学校は全員で文化会館のステージに立つことができました。



# ラストページまで駆け抜けて

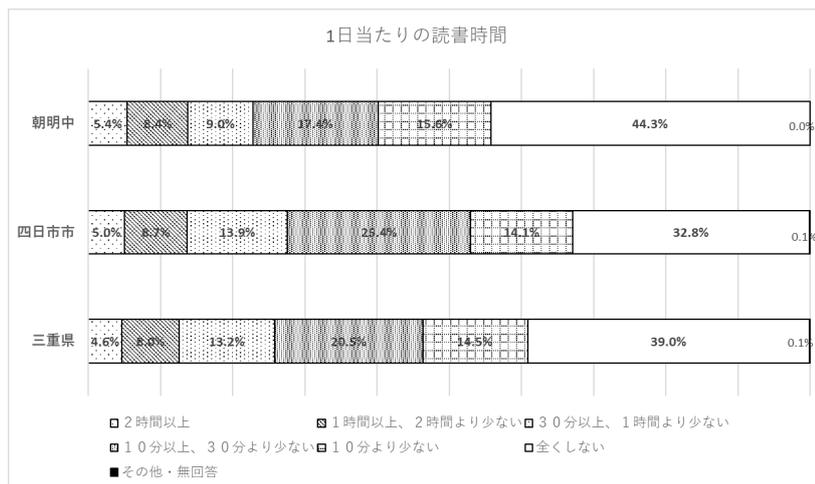
「秋の読書週間」が始まりました。  
10月27日(火)から11月9日(月)  
までです。毎年、文化の日を中心  
としたこの2週間になっており、

読書運動協議会の主催で戦後まもなく始まりました。そして、その初日の10月27日は「文字・活字文化の日」として今から15年前に定められた「文字・活字文化振興法」という法律の中で定められました。



全国学校図書館協議会が昨年6月に行った調査では、2019年5月1か月間の平均読書冊数は、小学生は11.3冊(前年比+1.5冊)、中学生は4.7冊(前年比+0.4冊)、高校生は1.4冊(前年比+0.1冊)となり、全体的にわずかですが増加が見られ、中学生の平均読書冊数は、過去31回の調査で最高値となりました。また、1か月間に読んだ本が0冊である「不読者」の割合は、小学生は6.8%(前年比-1.3%)、中学生は12.5%(前年比-2.8%)、高校生は55.3%(前年比-0.5%)となり、全体的に不読率の上昇が見られた昨年と比べると低下しており、中学生の不読率は、過去31回の調査で最低値となりました。

では、朝明中生の読書の傾向はどうでしょうか？上記の読書冊数とは比較できませんが、今年7月に3年生を対象に調査した「学習や生活についてのアンケート」の中から、1日あたりの読書時間をみてみましょう。



この表からもわかるように、市や県と比べても、朝明中生の読書時間は、全体的に少し短いようですし、「不読者」の割合も多いように感じます。「読書の秋」、この季節、そしてこの「週間」に、ふだんから読書の経験の少ない人も1冊でも多くの本を読みたいものです。生徒のみならず



さんは学校で朝の読書をしていますので、ほとんど毎日読書をしています。2月からは、新館2階と体育館が通路でつながります。3階図書館にも行きやすくなりますよ。

「ラストページまで駆け抜けて」・・・今年読書週間の代表標語です。

## お願い 「学びの場」に関するアンケートについて

三重県では、中学校の学習が十分にできなかった人や外国人を対象に、中学校の学びを行う中学校夜間学級(いわゆる夜間中学)や日本語を学習する場の在り方を検討しています。すでに配付しておりますが、**対象者の方で、アンケートにご協力いただける方は、ご回答ください。11月中です。**

- ① 様々な理由により、義務教育を修了できなかった方
- ② 中学校を卒業しているが、不登校や家庭の事情などいろいろな理由で

中学校で十分な教育が受けられなかった方(①②とも、三重県在住の外国人の方含む)

※ 回答方法は配付された別紙のQRコードを読み取っていただくか、URLからも回答できます。